

ご遺族の方へ

《課題名》

法医解剖検例における脳脊髄病変の病理組織学的検索

《研究対象者》

西暦 2010 年 4 月 1 日より 2024 年 2 月 29 日までに本学で法医解剖を受けられた方

研究協力をお願い

滋賀医科大学において上記課題名の研究を行います。この研究は本学で法医解剖を受けた方の組織および情報を用いて疾患との関連性を調査する探索的研究です。研究目的や研究方法は以下の通りです。情報等の使用について、直接に説明して同意はいただきず、このお知らせをもって公開いたします。ご遺族の方におかれましては、研究の主旨・方法をご理解いただきますようお願い申し上げます。この研究への参加（脳脊髄組織および情報提供）を希望されない場合、あるいは、研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡ください。

（１）研究の概要について

研究課題名：法医解剖検例における脳脊髄病変の病理組織学的検索

研究期間：滋賀医科大学学長許可日（2019年6月11日）～2024年3月31日

研究機関・実施責任者：滋賀医科大学 社会医学講座（法医学）一杉正仁

試料・情報を利用する者の範囲：滋賀医科大学 社会医学講座（法医学）中村磨美、高相真鈴、東條美沙、宇野亜加里、森口真吾

試料・情報の管理責任者：滋賀医科大学 社会医学講座（法医学）一杉正仁

（２）研究の意義、目的について

《研究の意義、目的》

日本は世界で最も高齢化が進んでおり、それに伴い認知機能低下者が増え、不慮の事故死なども増加しています。死者の脳脊髄病変や認知機能低下が関与していたかを剖検で明らかにしていくことは、事故や事件の原因究明につながる可能性があります。

（３）研究の方法について

《研究の方法》

法医解剖の際に採取された脳脊髄組織を用いますが、脳脊髄組織の採取及び組織学的検査は法医解剖及びその際の検査で必ず行われることであり研究用として新たに採取するものではありません。

診療録から年齢・既往歴・認知機能に関する情報を収集し、法医解剖時に脳重量、脳の肉眼的所見、脳の組織学的所見を観察します。さらに、それらのある最小限部位を観察し、脳脊髄病変や認知機能低下が疑われる所見があるならば残余組織を用いて神経病理学的研究（免疫組織化学的検査：アミロイド、タウ、GFAP、ユビキチン、シヌクレイン、TDP43）などを行い、不慮の事故などに脳脊髄病変や認知機能低下が関与していたのかを明らかにします。

（４）個人情報の取扱いについて

本研究の対象となる方の個人情報は全て削除し、記号化・暗号化により匿名化した上で本研究に用いらさせていただきます。対象となる方のデータを使用する際は、インターネットへの接続が不可能なパソコンを使用し、情報漏洩に努めます。また、研究を学会や論文などで発表する時にも、記号化・暗号化を行い個人を特定できないようにして公表します。なお、対象となる方と試料・情報を結び付けるための対応表を作成しますが、この対応表は研究責任者の一杉正仁が厳重に管理いたします。

（５）研究成果の公表について

この研究成果は学会発表、学術雑誌およびデータベースなどで公表します。

(6) 研究計画書等の入手又は閲覧

本研究の対象となる方のご遺族で、本研究に関する研究計画書等の資料を希望される場合には、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手・閲覧することができます。

(7) 利用又は提供の停止

研究の対象となる方のご遺族の求めに応じて情報の利用を停止することができます。もし停止を求められる場合には(2024年2月29日までに)下記(8)にご連絡ください。

(8) 問い合わせ等の連絡先

滋賀医科大学 社会医学講座(法医学)研究代表者:一杉正仁 電話番号:077-548-2200

住所:520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町 メールアドレス:hqlegal@belle.shiga-med.ac.jp